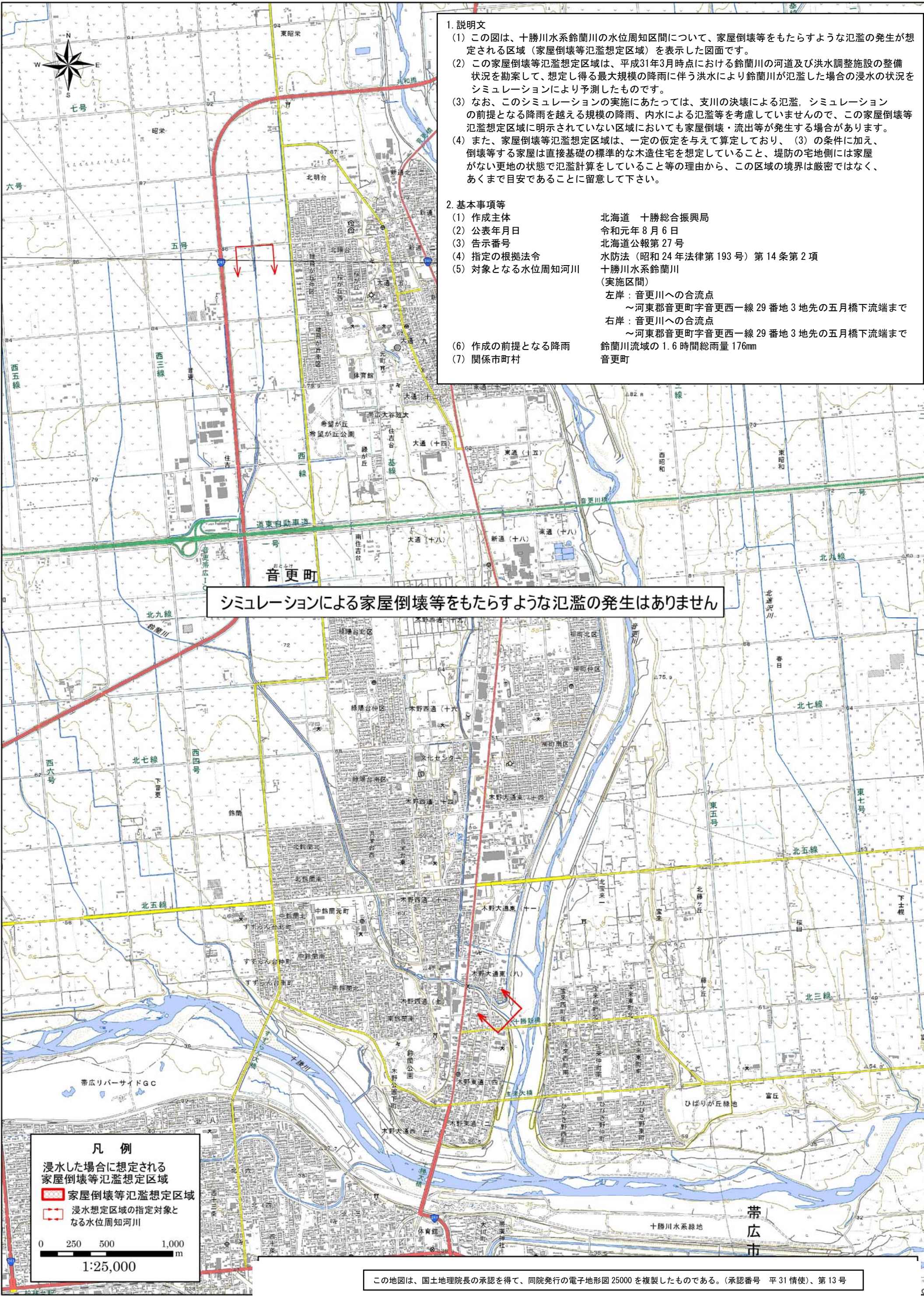


十勝川水系鈴蘭川 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)



1. 説明文

- (1) この図は、十勝川水系鈴蘭川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成31年3月時点における鈴蘭川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により鈴蘭川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造住宅を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意して下さい。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 北海道 十勝総合振興局
- (2) 公表年月日 令和元年 8 月 6 日
- (3) 告示番号 北海道公報第 27 号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項
- (5) 対象となる水位周知河川 十勝川水系鈴蘭川（実施区間）
左岸：音更川への合流点
～河東郡音更町字音更西一線 29 番地 3 地先の五月橋下流端まで
右岸：音更川への合流点
～河東郡音更町字音更西一線 29 番地 3 地先の五月橋下流端まで
- (6) 作成の前提となる降雨 鈴蘭川流域の 1.6 時間総雨量 176mm
- (7) 関係市町村 音更町

シミュレーションによる家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生はありません

凡 例

- 浸水した場合に想定される家屋倒壊等氾濫想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

0 250 500 1,000 m
1:25,000

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 31 情使）、第 13 号